

保 発 1205 第 3 号
令 和 7 年 12 月 5 日

都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長
(公印省略)

令和7年度国民健康保険調整交付金の交付（追加交付・交付決定一部取消）
申請及び事業実績報告について（通知）

令和7年度における国民健康保険法（昭和33年法律第192号。（以下「法」という。））
第72条の規定に基づく国民健康保険調整交付金の交付（追加交付・交付決定一部取消）
申請及び事業実績報告については、下記により行うこととしたので、この旨貴管内市町村に通知するとともに、その申請手続きに遗漏のないよう取り計らわれたい。

記

1 都道府県知事は、別表に掲げるところにより、調整交付金交付申請書作成システムにおいて出力される次の様式を令和8年2月16日（月）までに厚生労働大臣に提出すること。

ただし、保健事業に係る交付申請書については令和8年1月9日（金）、事業実績報告書については令和8年4月24日（金）、国民健康保険へき地直営診療所運営費及び直営診療施設の運営に係る特別に要した費用に係る交付申請書については、令和8年1月20日（火）を提出期日とする。

※別表に掲げる市町村様式（当該交付金における算定の基礎として市町村から都道府県知事に提出される）については、紙媒体による国への進達は不要である。なお、調整交付金交付申請書作成システムで作成される電子データについても、市町村作成分は不要である。（都道府県で作成される電子データに市町村作成分も含まれているため。）

<厚生労働大臣に提出する様式>

- ①様式第1（国民健康保険調整交付金交付申請書並びに事業実績報告書）
- ②様式第2（普通調整交付金算出基礎表（調整基準額等））
- ③様式第3－3（普通調整交付金算出基礎表（調整対象需要額））
- ④様式第3－4（普通調整交付金算出基礎表（調整対象需要額））
- ⑤様式第6（基準総所得金額集計表）
- ⑥基礎表Y<（その3）集計表>（調整交付金の算出基礎表集計表（療養の給付費等））
- ⑦基礎表X（その3）（調整対象需要額控除対象助成費内訳）
- ⑧基礎表X（その4）（普通調整交付金算出基礎係数及び交付内訳等）
- ⑨連動基礎表<（その2）都道府県>（事業状況報告書月報・年報との連動様式集計表）
- ⑩様式C A（特別調整交付金算出基礎表（都道府県集計表））
- ⑪様式C B（特別調整交付金算出基礎表）
- ⑫様式C C（特別調整交付金算出基礎表）
- ⑬様式Z－2（特別調整交付金交付内訳表（市町村集計表））
- ⑭様式Z－2附表（特別調整交付金交付内訳表（市町村分））
- ⑮様式Z－3（特別調整交付金交付内訳表（都道府県分））
- ⑯様式Z－4（特別調整交付金交付内訳表（統括表））

2 調整交付金の額の算出に当たっては、法第64条第1項の規定による損害賠償金、法第65条第1項の規定による徴収金並びに同条第3項の規定による返還金及び加算金の額を控除するものとする。また、交付額を算定する過程においての端数計算については、別表様式等にて定めるほか、五百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てすることとし、五百円以上千円未満の端数があるときは、その端数金額を千円として計算するものとする。